

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2018年10月16日 |
| 【会社名】 | 日本郵船株式会社 |
| 【英訳名】 | Nippon Yusen Kabushiki Kaisha |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長・社長経営委員 内藤 忠 顕 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 |
| 【電話番号】 | 03 - 3284 - 5151 |
| 【事務連絡者氏名】 | 主計グループ長 河邊 顕 子 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 |
| 【電話番号】 | 03 - 3284 - 5151 |
| 【事務連絡者氏名】 | 主計グループ長 河邊 顕 子 |
| 【縦覧に供する場所】 | 日本郵船株式会社横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 日本郵船株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目3番4号) 日本郵船株式会社関西支店 (神戸市中央区海岸通一丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 関係会社への貸付金に対する貸倒引当金繰入額の計上(個別)

当該事象の発生年月日
2018年10月16日

当該事象の内容

当社の連結子会社1社に対する貸付金について、貸倒引当金繰入額を特別損失に計上する見込みです。

当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2019年3月期第2四半期の個別決算において、約200億円の貸倒引当金繰入額を特別損失に計上する見込みです。なお、当該貸倒引当金繰入額は連結決算において消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

(2) 投資有価証券売却益の発生(連結・個別)

当該事象の発生年月日
2018年9月30日

当該事象の内容

当社は、中期経営計画でも掲げられた政策保有株式削減の方針に沿って、当社の保有する投資有価証券の一部を売却したため、投資有価証券売却益を特別利益に計上する見込みです。

当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2019年3月期第2四半期の連結及び個別決算において、総額約125億円の投資有価証券売却益を特別利益に計上する見込みです。

以 上